

# 行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 古川 論  
 所在地 滋賀県行政書士会館  
 〒520-0056  
 大津市末広町2-1(JR大津駅前徒歩1分)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 E-mail: shigakai@gyosei-shiga.or.jp  
 URL: http://www.gyosei-shiga.or.jp/

## 平成22年度 滋賀県行政書士会定時総会報告 広報部長 古川 論

平成22年5月29日(土)午後2時より、平成22年度滋賀県行政書士会定時総会が大津プリンスホテルにおいて開催された。全会員410名のうち出席者102名、委任状提出者183名、合計285名の出席により総会は有効に成立し、中村副会長により開会が宣言された。続いて盛武隆会長の挨拶では、行政不服審査法による不服申し立て代理権の獲得、会費の長期未納者に対する措置や官民からの行政書士への業務委託を法定化することへ向けて継続して努力していくことや、会債を発行して取得した会館を拠点とし、滋賀会として業務開拓を目指すこと等が述べられた。

今年度は、8名の会員が滋賀県知事表彰を、また、業務歴20年以上の会員8名が会長表彰を受賞した。

次に、嘉田由紀子滋賀県知事の祝辞が滋賀県総務部長より代読された。

その後、世古正会員を議長に選出し議案審議に入った。各議案についてそれぞれ執行部から説明がなされた後、事前に質問書を提出していた会員との質疑応答が行われた。各議案とも慎重かつ熱心に審議され、全議案が可決承認された。

また今回は、任期途中で役員に欠員が生じたため、役員を補充する必要があると、役員選考委員が別室において審議した結果、栗原修会員(大津支部)が新役員として選任された。

平成22年度定時総会は全ての議案審議が終了し、山口副会長の宣言により閉会した。



## 市場に生きる行政書士

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

危機管理とは非日常、異次元の世界に身を置いて考えることだという。確かに大陸に旅すると文明や物量に圧倒され、地続きの半島ではその影響や支配を受けているように見える。

しかし、日本は島国であるが故に、大陸からの支配を受けることはなく独自の文化を持った。武力も武道という「道」を、文化も茶道や華道というように「道」や「カタチ」を求めて発達した。だから日本人の危機管理とは大陸の文明も使いこなし支配を受けることも他者排除もない懐の広い民族であると考えられる。

近年、弁護士人口の増大で弁護士業務の市場が狭まったとして隣接士業に対する非弁取締りが目に付く。行政書士は弁護士のように強大な業務独占や社会的地位もなく弁護士の2倍近くいる。市場は過当競争、飽和状態というが、現実には市場は膨張を続けている。優勝劣敗の競争市場で生き残るために、より上質のサービスを提供し、新規業務を開拓し、国民や時代の要望に即した業務を創出するなどの知恵の勝負を展開している。

行政書士の危機管理とは、自らが生き残るために他士業を支配し排除することではない。総会に出席した多くの会員からは、市場規模を固定的でなく生き物として捉え、ビジネスモデルで勝負していることが伺えた。頼もしい限りである。

## 平成22年度 日政連滋賀県支部定期大会報告 日本行政書士政治連盟 滋賀県支部 幹事長 鈴木 誉也

去る5月29日(土)、大津プリンスホテルにおいて、平成22年度日本行政書士政治連盟滋賀県支部の定期大会が開催された。例年どおり、滋賀県行政書士会の定時総会に引き続き行われ、質疑応答の後、平成21年度活動報告、収支決算報告及び監査報告、平成22年度運動方針案、収支予算案全て可決承認された。

定期大会により決定した平成22年度の運動は以下のとおりである。

1. 組織の強化と財政の確立
2. 国会、地方議会議員に対する行政書士制度のPR活動
3. 国会、地方選挙への対応
4. 行政書士地方議会議員協議会との連携
5. 行政書士法改正の推進